

平成 27 年度 茨木市都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画事業・土地区画整理事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。主な使途としては、街路整備事業、下水道事業、公園整備事業などがあります。

平成 27 年度の都市計画税（3,745,134 千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（4,826,991 千円）の財源として活用しました。

○平成 27 年度都市計画税使途状況

都市計画事業費等の内訳

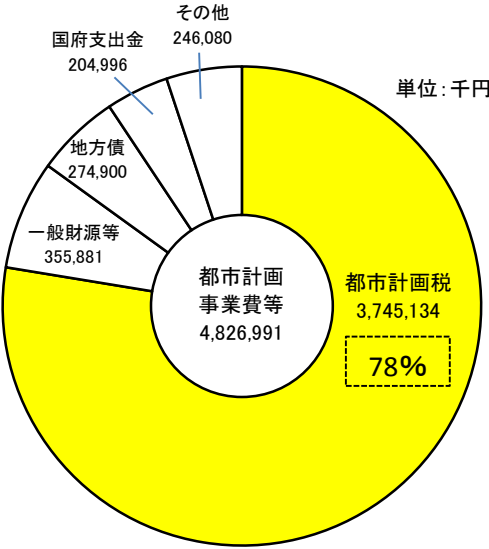
(単位:千円)

都市計画事業費等		4,826,991
使途内訳	街路整備	1,581,051
	公園整備	239,239
	下水道整備	32,803
	地方債償還	2,973,898

都市計画事業費等の財源内訳

(単位:千円)

都市計画事業費等		4,826,991
財源内訳	都市計画税	3,745,134
	一般財源等	355,881
	地方債	274,900
	国府支出金	204,996
	その他	246,080



都市計画税は都市計画事業費等の約 78% を占め、市内の街路整備や公園整備などに使われています。